



76 東陸自2貨2第328号

免 許 状

有限会社春秋商事

昭和50年11月26日付けで申請の一般区域  
貨物自動車運送事業の経営を、下記のとおり免許する。

ただし、運輸開始前には、陸運局長の承認がなければ、  
事業計画または事業施設概要書の記載内容を変更しては  
ならない。

運輸開始日は、免許の日から 4 か月以内に行な  
わなければならない。

記

東京陸運局

事業区域は、神奈川県とする。

昭和51年3月3日

東京陸運局長 小野 維



東京陸運局